

資料提供（投げ込み）令和3年10月3日（日）	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
教育委員会事務局 生涯学習課 （電話059-228-2618）	公民館事業担当副参事 松永 正春

個人情報の紛失について

1 概要

令和3年10月2日に、公民館講座講師が、津市少年少女発明クラブの準備終了後、受講生への連絡事項の報告のため、当該講座受講生の連絡先等の個人情報を記載した書類を自宅に持ち帰ったところ、帰宅後、紛失していることに気づきました。

直ちに、当該講師の自家用車内や経路等を探索しましたが、現在のところ発見に至っていません。

2 紛失書類

令和2年度及び令和3年度の敬和公民館講座「津市少年少女発明クラブ」の受講生36名（児童・生徒）の住所、氏名、電話番号、学校名、学年が明記された紙資料（A4・1枚）。

3 原因

公民館講師は、当該紛失した書類を自家用車後部座席に置いて走行していましたが、後部窓を開けた状態で走行していたため、車外に流出したものと推測されます。

4 対応内容

個人情報の記載のあった講座生の方に対し、令和3年10月3日（日）から、36名中28名の方に対しまして、電話によりお詫びと経過の説明を行っており、御了承を頂いています。

また、残りの8名の方に対しましても、速やかに説明を行います。

また、同日、津警察署に遺失届を提出しました。

5 今後の対応

引き続き、書類の搜索とともに、改めて、個人情報を含む書類の持ち出しを厳禁とすることを周知徹底し、個人情報の保護の重要性について、全ての公民館職員及び公民館講師に注意喚起を図ります。